



長期政権を目指して2017年11月に発足した第4次安倍内閣は、森友学園問題や加計学園問題、それに防衛省の陸上自衛隊の日報問題などが繰り返され表面化し、内閣の支持率は多少低下している。国内の景気は、緩やかな回復が続いているようであるが、力強さは見られず人手不足も深刻で、金融緩和政策の出口は見えていない。

トランプ米大統領は、秋の中間選挙を控えて、独断的な通商政策に走り、G7に亀裂が生じている。一方で、6月の米朝首脳会談は予定通り実施され、非核化への動きを見せているが、激動の時代は続く。AI(人工知能)の発達など技術革新も進んでおり、「経済の新語・流行語」はますます大事になっている。経済の新しい展開を注意深く見つめ、新語・流行語が表わすものをしっかりつかみ、要点をより分かりやすく記述するよう努めたい。なお、ちょっと目を引く統計は今まで通り、「新統計」として取り上げる。

【まとめ方】

1. 原則として、マスメディアに登場する経済の新語と、しばしば使われるものを流行語として取り上げる。多少古くても、意味やそのニュアンスが少し変わったものも流行語として扱う。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の11に分類して表示する。
(分類は18年4月から一部変更)
3. 取り上げ方は、まず最近の経済の動きの中から「代表的な新語・流行語」を取り上げ、次に、前月後半とその月前半の1カ月の「新語・流行語」複数を解説する。
4. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回(15日前後)を目途に小生の本サイトで公開する。

政策関連・成長
財政・税制
エネルギー・環境
金融・証券
産業・雇用
食・農業
社会保障
情報デジタル化
地域・人口
対外関係・国際
暮らし・経済全般

No.2018_6 目次

1. 今号の代表的キーワード	01
～トランプ政権の貿易課題と非核化交渉～	
[トランプ流の通商政策]	
[G7に亀裂]	
[プロセスの始まりか(米朝首脳会談)]	
2. 今号のキーワード	03
① 財務省、前代未聞の「文書改ざん」.....	03
② 「働き方法案」.....	04
③ 最高裁が「待遇格差」に判断基準.....	04
④ 「外国人就労」拡大へ.....	05
⑤ 「脱炭素」への長期戦略に異論.....	06
⑥ 「社会保障給付」40年度190兆円.....	07
⑦ メガ銀行の「QRコード規格統一」.....	07
⑧ 「司法取引」経済犯罪を想定.....	08
3. 気になるワードの「ひとくち解説」	10
[1] 「1-3月期GDP」マイナス.....	10
[2] 「候補者男女均等法」成立.....	10
[3] 若手議員の「財政再建論」は?.....	10
[4] 「自動船舶」実用化へ.....	10
[5] 「新財界総理」に中西宏明氏.....	11
[6] 「農地法」改正に残る課題.....	11
[7] 「機能性表示食品」急増.....	11
[8] 大学新入試に「情報科目」.....	11
[9] 「新TPP」(11カ国)承認案衆院通過.....	12
[10] 「北方領土」でウニ養殖・イチゴ栽培.....	12
[11] 「EV急速充電規格」日中統一へ.....	12
[12] 「中国警察官」の特殊眼鏡.....	12
[13] 「300円テロ」.....	13
[14] 「南海トラフ被害」推計1410兆円.....	13
[15] 行政システムの西暦統一問題.....	13
[16] 「シェアハウス」トラブル.....	13
4. 新統計から	14
(1) 「大学教員」半数が非常勤.....	14
(2) 増える「企業名変更」.....	14
(3) 「訪日客」順調な伸び.....	14
(4) 17年の出生数最低.....	15
(5) 日銀の国庫納付金増加.....	15
(6) 就職内定さらに前倒し.....	15

[トランプ流の通商政策]

6月8日、カナダ東部のシャルルボワで開かれた日米欧主要7カ国(G7)首脳会議は、予想通り、「米国対日米欧」の1対6の構図で対立する結果となった。その1週間前、カナダ西部のウィスラーで実質討議実質討議を始めたG7財務相・中央銀行総裁会議の空気を受け継いだ形である。

討議の主役トランプ米大統領は、米国が巨額の貿易赤字を抱えており、「何十年も不公正に扱われてきた」と訴えた。米国は日欧カナダなどに鉄鋼・アルミニウムの関税措置を発動。貿易ルールを軽視する中国だけでなく、同盟国にまで圧力をかけるようになっている。また、トランプ氏は「日独に対し自動車の貿易赤字額を数字で示して改善を要求した」という。ちなみに米国の財(モノ)の対日貿易赤字は、17年で697億ドル(約7兆6000億円)であった。

一方で、日欧カナダは鉄鋼・アルミの高関税で実害が発生しており、マクロン仏大統領らは、「一方的な輸入制限は認めない」と、トランプ氏に詰め寄る場面もあったようだ。安倍首相は「貿易制限の応酬ほどの国の利益にもならない」と米欧カナダに自制を求めたという。

トランプ氏は9日、閉幕を待たず、「シャルルボワ・サミット」に背を向けるようにシンガポールの米朝首脳会談に向かった。

G7サミットは、9日午後「保護主義と闘う」などと明記した首脳宣言を採択して閉幕したが、閉幕後、議長国カナダのトルドー首相が記者会見で、米国による鉄鋼とアルミニウムの輸入制限措置を「侮辱」などと批判したことを聞きつけ、トランプ氏は「米国の交渉団に対し、首脳宣言を承認しないよう指示した」とツイッターで表明した。

[G7に亀裂]

同じ時期(6月9日)に中国とロシアが主導する「上海協力機構(SCO)」[脚注参照]の首脳会議が中国の青島で開かれていた。参加した8カ国による「青島宣言」では、貿易の保護主義に反対する方針を明示した。8カ国で世界人口の4割を占める国々の総意として当然の原則を確認する姿勢を示したとみられている。また、宣言には米国が離脱したイランの核合意を順守する重要性も示した。

ただ、この協力機構を主導する中露などの新興国の一部には、強権的な政治や、国際法を軽視する姿勢などの共通点があると言われる。そうしたことを戒めてきた先進国のG7を差し置いて、国際合意や自由貿易の尊重という「もっともらしい宣言」を出すのは皮肉な構図」だとも指摘されている。(朝日社説 6.12付より)それにしてもG7という枠組みは、米国が「**米国第一主義**」にこだわり、リーダーからも退くとどうなるのだろうか。

[脚注] SCO=中国・ロシア・中欧アジア 4 カ国(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン)の計 6 カ国が 2001 年に上海で設立した地域協力機構。17 年にインドとパキスタンが加盟した。オブザーバーにイラン。加盟国同士による合同軍事演習も実施。(読売 6.10 付)

[プロセスの始まりか (米朝首脳会談)]

6 月 12 日、シンガポールで行われた史上初の米朝首脳会談は、トランプ米大統領と北朝鮮の金正恩(キム)・ジョンウン朝鮮労働党委員長が固い握手を交わし、共同声明にも署名した。両首脳は、「新たな米朝関係の樹立」を確約し、金正恩氏は「**朝鮮半島の完全な非核化**に向けた堅固で揺るぎない決意を再確認した」と明記している。これに対し、トランプ大統領は、北朝鮮が進めてきた「**体制の安全保障**」の提供を約束するとした。

共同声明には、トランプ政権がこれまで北朝鮮に求め続けてきた「**完全かつ検証可能で不可逆的な非核化**」(CVID)という言葉は盛り込まれなかった。[脚注参照]

もう少し細かく言えば、「具体的な措置を完全実施する」とか「核兵器などの廃棄(Dismantlement)」

については、共同声明に触れられているが、「検証可能」とか「不可逆的な非核化」という言葉はなかった。北朝鮮の非核化の道筋が定まっていないうちに融和ムードが先行すると、北朝鮮が交渉で譲歩を急がなくなると懸念する見方もある。

北側からすると、朝鮮半島の非核化の条件として求めている「体制安全の保障」を巡っても米議会での条約化といった具体策は示されなかったことから、依然として不安を抱いているのではないかとみられている。両国は首脳会談の成果を実行に移すため、できるだけ早い時期にポンペオ国務長官と北朝鮮高官との間で交渉に入り、非核化の工程表づくりを急ぐ方針と伝えられている。

こうした作業を急がないと、共同声明で具体的になっていない点について、双方とも都合のいい解釈が 1 人歩きしてしまう恐れがありそうだ。もう一つ日本にとっては拉致問題の解決も重要だ。これから始まるさまざまなプロセスが期待を裏切らずに解決に向かうよう米朝協議、日朝の問題解決を慎重に進めたいものである。

[脚注] 「CVID」 = 完全(Complete)かつ検証可能(Verifiable)で不可逆的(Irreversible)な非核化(Denuclearization)を表わす英語の頭文字をつなげたものだ。

(産経を含む各紙 6.13~14 付ほか)

2. 今号のキーワード

①財務省、前代未聞の「文書改ざん」 ----- 《 政策関連 》

福田康夫元首相は、公文書管理法の制定に向けて準備を進めていた当時を思い出し、「なかには都合の悪い文書は作らない人たちも出るかなとは考えた。だがまさか、改ざんするなんて想像もしなかった。」と語っている。(朝日 6.9 付)

その改ざんが財務省で実際に行われ、6月4日に改ざんについての調査結果が公表された。

学校法人「森友学園」を巡る決裁文書改ざんの調査報告書であるが、分かったことの一つは、森友との交渉記録廃棄は、安倍首相夫妻が関与を全面否定した 17 年 2 月の国会答弁などがきっかけだとしていること、また、改ざんその物は、当時理財局長だった佐川宣寿氏が主導して方向性を決めていたことなどである。

佐川氏は、「政治家関係者の記載のある文書は外に出すべきでない」などと発言していた。これを受けて、部下の理財局総務課長らが首相夫人の昭恵氏に関する記述や国会議員秘書による照会記録などを削除した。国会審議の紛糾を恐れ、回避するのが動機だったという。17 年 2 月、首相が国会で述べたのは、「私や妻が関係していたなら首相も国会議員も辞める」と答弁しているもので、このときも昭恵夫人らの存否を調べ、交渉記録を廃棄している。

この調査報告は、財務省の職員約 50 人から聞き取りを行い、14 件の文書で改ざんが行われた経緯を検証した。書き方も「書き換え」ではなく、悪質性を認めて「改ざん」と明記した。さらに、佐川元理財局長をはじめ関係者 20 人の処分も発表している。一番重いのは佐川氏の停職 3 カ月相当で、退職金 4999 万円から 513 万円差し引く。当時の事務次官佐藤慎一氏を減給 10.1%相当として監督責任を明白にするなどの処分であった。

しかし、財務省の今回の調査では、安倍首相夫妻への「^{そんたく}忖度」があったかどうかについて質問していないなどの点が与野党から指摘され、「当事者だけの調査では限界がある」とも言われている。

一方、この森友学園を巡る問題では、大阪地検特捜部が国有地売却に関する背任などの告訴容疑を捜査していた。その結果 5 月 31 日、告発されていた佐川宣寿氏ら 38 人全員が不起訴となった。捜査では、国有地の安値売却の根拠となったごみの撤去費約 8.2 億円が過大かどうかが焦点だったが、特捜部は「撤去費の積算が不適正とは言えない」としたのである。

これに対し、市民団体などから、特捜部が 38 人を不起訴としたのは、不当として、検察審査会に審査申立書を提出したというが、今のところ、森友問題については、国民の疑問や不信感が払拭されたとは言えそうにない。(各紙 6.1 付・6.5~6.7 付)

② 「働き方法案」 ----- 《 雇用 》

安倍政権が今国会での最重要法案と位置づけてきた働き方関連の 8 本の法案が 5 月 31 日の衆議院本議で賛成多数で可決され、参院へ送付された。今国会の会期は残り少なくなっているが、今国会で成立する見通し。これにより与野党で対立する「高プロ」、つまり一部専門知識を持つ人を対象に、労働時間規制を外す高度プロフェッショナル制度も 19 年 4 月から導入されるものと見られている。

参院で審議されている労働関係 8 本の法律は分類すると (i) 残業規制、(ii) 同一労働同一賃金、(iii) 脱時間給制度 (高プロ) の 3 本柱である：

- (i) 残業規制⇒日本の労働法制への導入は初めて。残業時間の罰則つき上限規制の原則は、月 45 時間以内で年 360 時間以内。臨時にこの上限を超える必要がある場合、月 100 時間未満まで残業を認め、原則は年 720 時間を上限にする。ただし、月 45 時間を超えられるのは年 6 カ月まで。違反企業には企業側に懲役や罰金を科す。適用開始は、大企業 19 年 4 月、中小は 20 年 4 月。
- (ii) 同一労働同一賃金⇒狙いは非正規の賃金や手当の拡充。業務内容に応じて賃金を決め、休暇や研修も正規と同様の待遇が受けられる。
- (iii) 脱時間給制度⇒年収 1075 万円以上の高度専門人材が対象。金融ディーラーやコンサルタントなどの専門職が労働時間制に縛られず働ける。適用を受けた人が自分の意思で制度を離れられる規定も盛り込まれた。

働き方改革の法案の中には、長時間労働の是正など働く人たちの健康や暮らしを守るための改革と、経済界が求めてきた規制緩和の「高プロ」という方向の異なるものが混在している。「高プロ」については、政府は、適用を望む人がいるからではなく、多様で柔軟な働き方の選択肢として整備しようとしたという。

法律が動き出すと、例えば残業時間の規制について「繁忙期は月 100 時間未満」という上限に対し、労災認定の目安とされる「過労死ライン」の 100 時間ギリギリまで働かせることを認めるのか、という批判が出る。制度の運用の仕方によって大きく変わることもある。

また、働き手のやる気を引き出すのは企業の仕事だとも言われる。IT(情報技術)は、パソコンへの入力作業などを自動化するといった形で人の働き方を変えており、特に金融分野の自動化が目立つ。(日経 6.1 付、朝日 5.21&6.4 付ほか)

③ 最高裁が「待遇格差」に判断基準----- 《 雇用 》

正社員かそうでないかによって、手当てに「不合理な格差」を設けることは許されないとする判決が最高裁で言い渡された。この判決は、6 月 1 日最高裁の第二小法廷で争われた<浜松市の物流会社訴訟>と、<横浜市の運送会社訴訟>の二つの訴訟で下されたもので、争点は、労働契約法が禁じる「不合理な格差」に当たるかどうかであった。

労働契約法は「職務内容の違いに応じた均衡の取れた処遇」を求めているが、具体的に何を持って不合理とするかの線引きは難しい。今回最高裁がこの法律の規定について判断を示したのは初めてという。

最高裁は、一つ目の物流会社をめぐる訴訟では、通勤や給食など六つの手当のうち、五つの手当が同じ職務の契約社員に支給されていないのは、「不合理」と判断した。また、「長く働く正社員の意欲を高めるためだ」と会社側が主張していた皆勤手当についても、有期契約の人に支給しない理由にはならないと述べた。これに対し、転勤がない契約社員に住宅手当が支給されないのは不合理ではないとした。仕事の内容や課せられた責任と関係ない格差は、原則として認められないという姿勢を明確にしている。

二つ目の横浜市の運送会社訴訟では、定年後再雇用された人が仕事は同じなのに各種手当が削られ、年収が2割下がったと訴えた。この件について、最高裁はある程度のダウンは法律に違反しないとの立場をとった。この会社では、再雇用した社員に対し、稼働状況に応じた歩合給を優遇したり、年金が支払われるまでの調整給を支払ったりした。

判決はこれらの措置が組合との団体交渉を経て決められた経緯などにも着目し、合法との結論を出している。全体としてバランスがとれ、社内で適正な手続きを踏むことも大切というメッセージが込められているようだ。

いま非正規労働者は2千万人を超えるが、賃金水準は正規雇用の6割程度にとどまる。だれもが納得して働ける賃金の構築を求めたい。(朝日 6.1&2 付)

④「外国人就労」拡大へ----- 《 雇用 》

安倍首相は6月5日の経済財政諮問会議で外国人労働者の受け入れを拡大すると表明した。この日の会議で首相は「地方の中小、小規模事業者の人手不足が深刻になっている」と力説した。ただ、移民政策とは異なると説明し、「一定の専門性・技能を持つ即戦力の外国人材を幅広く受け入れていく仕組みを早急に模索する」と訴え、菅官房長官と上川法相に制度設計に向けた調整を指示した。

構造的な労働力不足を補い、日本が成長する基盤を維持するため、外国人労働者が就労するための新たな在留資格を創設しようとするものである。同時に原則認めていなかった単純労働への外国人の就労に門戸を開くことになり、政策の転換となる。

新しい在留資格は、建設、農業、介護など5分野を対象にし、日本での滞在の上限を5年とする方向という。新資格の入り口は2つある。一つは最長5年の技能実習制度の修了だ。技能実習生は研修期間を終えると本国に帰らなければならなかったが、これを実習で得た経験を生かしてそのまま国内で仕事できるようにする。

もう一つは、新たに導入する試験に合格することだ。日本語は、ある程度の日常会話ができる「N4」を原則とし、技能面の能力を確認する。建設や農業などでは、日本語がさらに苦手な人も認めるなどの基準になりそうだ。

ちなみに日本の労働人口は約 6600 万人。外国人労働者は 17 年 10 月末時点で約 127 万人で労働力の約 50 人に 1 人は外人が担う。40 年度には、生産年齢人口(15~64 歳)が 18 年度に比べて約 1500 万人減る見込みで、将来の日本の労働力に対する危機感がある。

(日経 6.6&6.7 付)

⑤「脱炭素」への長期戦略に異論----- 《 エネルギー・環境 》

政府は、18 年夏の閣議決定を目指す「第 5 次エネルギー基本計画」を検討しているが、その素案が 5 月 16 日、経済産業省の審議会に示された。前回の計画から 4 年が過ぎ、再生可能エネルギーも着実に広がっているが、素案では相変わらず原発重視のままで、外務省や環境省からも疑問の声が出ている。経産省は「大きな技術的変化があった」とは認識せず、14 年に決めた電源構成の目標を受け継ぐとしている。

このため原子力発電について、「重要なベースロード電源」との位置付けを変えず、30 年時点の電源構成を 20~22%のままとした。原発は 30 基程度を動かす計算で、これまでに稼働した 8 基を大きく上回る。稼働したとしても、運転開始から最長 60 年で廃炉を迎え、いずれゼロになる。2030 年を超えた先も原発を活用し続けるなら、原発の新增設の議論は避けられないはずだが、この計画素案では触れられていない。

また、再生エネルギーも 30 年の電源構成を 22~24%とのままとした。これに対し外務省は非公式の省庁間折衝で、30 年時点の再生エネ比率を大幅にするよう経産省に要求した。IEA(国際エネルギー機関)によれば、日本の再生エネ比率は 22 年には、早くも 20~24%に高まる可能性が大きく、30 年には 40%程度に上積みが可能との見解を示している。

外務省がこのように主張する背景には、世界が「脱炭素社会」に向かっている中で、今回の計画素案の中に石炭火力を「重要なベースロード電源」と位置づけ、高い効率化を条件に輸出も推進する文言が入っていることがある。「パリ協定」をめぐる交渉で、米トランプ政権とともに日本政府が批判にさらされていることへの危機感があるようだ。

この点については、環境省も再生エネの推進に積極的で、30 年の再生エネ比率を 35%に達するとの試算を公表している。

再生エネルギーについては、こんな事業もある。サウスオーストラリア州で 19 年中に出力 25 万瓩の太陽光発電所を作り、これに世界最大級の 10 万瓩のリチウムイオン蓄電池を併設して、たまった電気を電力会社に売るという事業。(独シーメンス系などの計画に、東京電力と中部電力の共同出資会社などが参画し、オーストラリアで計画中)(日経 5.29&30 付、朝日 5.13&17&18 付)

⑥ 「社会保障給付」40年度190兆円 ----- 《 社会保障 》

65歳以上の高齢者数がほぼピークを迎える2040年度には、介護や医療などの社会保障費はどのようなのであろうか。前回の12年推計では団塊世代が75歳以上になる25年度までを対象としたが、5月21日の経済財政諮問会議(議長・安倍首相)では、高齢者が3920万人とほぼピークを迎え、高齢化率は35.3%、つまりほぼ3人に1人を占める時期について、推計した。

これによると、40年度には社会保障給付費は、約190兆円と18年度の1.57倍になるという。給付費の財源は主に税と社会保険料で、自己負担分は含まれない。部門別では、介護を必要とする人が増えることが大きく、介護費は18年度の2.4倍の25.8兆円となる。次いで医療費が1.7倍の68.5兆円、年金は金額が大きい、伸び率は1.3倍で73.2兆円になると推計されている。

このほか、子ども・子育ては、7.9兆円から13.1兆円に増える。少子化で子どもの数は減っていくが、待機児童ゼロの政策や幼児教育・保育の無償化などの要因で、給付費の伸び率は大きくなる。政府は、こうした推計を受けて、給付を抑え、負担を増やす方向で議論するとみられている。将来的な消費税の在り方まで議論される可能性もあるのではないか。(各紙5.22付)

⑦メガ銀行の「QRコード規格統一」 ----- 《 情報デジタル化・金融 》

「QRコード」は、自動車部品大手のデンソーグループが開発した2次元コードで、数字四方の正方形の中に、モザイク状に並べた白と黒の模様を使って情報を記録する。仕様によっては、バーコードの数十倍から数百倍もの情報量が盛り込める。もともと部品の受発注管理用などに使われていたが、コードの読み取り機能を搭載したカメラ付きスマホが普及したことで、消費者向けの用途が拡大したという。(日経5.23付より)

QR決済は、買い物をする時、店頭でスマホをかざし、支払い額が銀行口座から引き落とされるようにしたもので、これにより、モノやサービスの売り買いに現金を使わない「キャッシュレス化」が推進できる。日本の3メガバンクの三菱UFJフィナンシャルグループ(FG)、三井住友FG、みずほFGは、「QRコード」の規格を統一することで合意した。

統一規格は「Bankpay(バンクペイ、仮称)」で、19年度の実用化をめざす。金融機関キャッシュレス協議会(仮称)をつくり、技術的な課題や利用者が使いやすい仕組みを追求する一方で、地方銀行に参加を促す枠組みも検討する。銀行が企画や加盟店の手数料を統一することで、各行それぞれの口座アプリを使っても、同じ「QRコード」で決済できるようにする。クレジットカードのように、専用の読み取り機は要らず、店舗側の負担も軽い。

3メガ銀行の個人預金口座は、合わせると9千万を超える。17年夏以後、横浜銀行などによる「はまPay」が始まり、19年2月にはこれと同じシステムを使った決済サービス「ゆ

うちょ Pay」もスタートする。この陣営の加盟店がタブレット端末にアプリをダウンロードすれば、「QR コード」を表示できる。有力な地銀や、ゆうちょ銀行も加われば加盟店は増えそうだ。

経済産業省によると、日本で現金を使わない決済の比率は、15年時点で20%にとどまり、約60%の中国や40~50%台の欧米諸国に比べて、出遅れている。政府は20年代の早い時期に40%まで高める目標を掲げている。QR決済が先行している中国では、5.2億人が使う「アリペイ」の年間決済額は187兆円に達するという。

日本でも、訪日中国人の支払い手段として、国内の約4万店が導入済みで、地方や中小零細企業にも及ぶ。日本を含む38カ国・地域が中国人向けに導入している。キャッシュレス決済の勢いはアジアでも加速しそうである。(日経5.23付、読売5.11付)

⑧「司法取引」経済犯罪を想定----- 《 経済全般 》

他人の犯罪を明らかにし、自らの刑罰を軽くしてもらう「**司法取引**」の新しい制度が6月からスタートした。検察などの捜査機関は、組織犯罪の解明に向けて、重要な証拠が得やすくなると期待している。中でも、経済犯罪については、18年3月に閣議決定された政令で、独占禁止法や金融商品取引法のほか、著作権法や銀行法、貸金業法など50超の法律で規制される犯罪が新しく対象に加わった。対象犯罪の多くが企業活動に関わることもあり、企業側が新制度に寄せる関心が高い。

容疑者や被告が他人の犯罪を捜査機関に明かす見返りに、検察官が起訴をやめるとか、求刑を軽くするこの制度は、米独仏など欧米諸国で広く導入されている。特に米国では、「司法取引」の対象犯罪に制限がなく、自分の罪を認めれば罪が軽くなるなどの「**自己負罪型**」であり、しかも、他人の犯罪について、捜査機関に情報提供し、自分の刑事処分を軽くしてもらう「**捜査・公判協力型**」である。

このため米国では刑事事件の8~9割で「司法取引」が行われていると言われる。また、無実の罪、^{えんざい}冤罪への懸念が根強く、実際にウソの供述で無実が明らかになった受刑者ら356人のうち、約15%が捜査協力者の誤った証言で有罪判決を受けていたという調査もある。

日本では16年5月政府が提出した「**刑事司法改革関連法案**」が約100時間の国会審議の未成立した。ただ、全面可視化が導入されたため、自白が得にくくなるなど、容疑者らに真実を語らせる捜査方法が求められるようになっていた。今回の日本の「司法取引」では、従来の取り調べに重点を置く捜査を見直し、捜査機関に新たな証拠収集の手段を与える制度にした。

「**捜査・公判協力型**」ではあるが、取引の対象は他人の犯罪についての情報提供に限られる。米国などのように、捜査や公判の費用節約を目的に、自分の犯罪に関する自白も取引の対象とする「**自己負罪型**」の導入は見送られた。また、殺人罪など幅広い犯罪が対象と

なる米国などと異なり、国内では、取引の対象は主に暴力団などの組織犯罪のほか、企業などがからむ贈収賄・談合・脱税といった財政経済犯罪、それに薬物・銃器犯罪などに絞られた。ただし、覚醒剤の営利目的輸入や、銃の発射など、死刑や無期懲役を含むものは除外した。

「司法取引」の導入に当たって、最も懸念されるのが、捜査協力者となった容疑者や被告が自分の罪を軽くしたいがためにウソの供述をし、無実の第3者を冤罪^{えんざい}に巻き込む事態である。「巻き込み」が起きないように、弁護士の立ち合いと合意を義務付け、ウソの供述には、5年以下の懲役を科す「虚偽供述罪」が創設されたが、ウソを完全に見抜くのは難しい。司法取引をどう定着させるかも大きな課題になりそうだ。(朝日 5.31 付、読売 6.1 付)

3. 気になるワードの「ひとくち解説」

[1] 「1-3 月期 GDP」 マイナス ----- 《 成長 》
内閣府が 6 月 8 日公表した 18 年 1~3 月期の国内総生産(GDP)二次速報値は、物価変動を除く実質で、前期比 0.2%減、年率換算で 0.6%のマイナス成長。マイナス成長は 9 四半期(2 年 3 カ月)ぶり。内訳は、住宅投資が前期比 2.1%減で、アパートローンも「フィーバーしていたところがなくなった」と言われる。個人消費は 0%ながらもわずかにマイナスで、ガソリン価格が 3 年 5 か月ぶりの高値水準、スマホの売れ行き落ち込みなどが影響した。輸出は 0.6%増だが勢いは鈍化。景気の一時的落ち込みとの見方が多いのだが…。
(各紙 6.9 付)

[2] 「候補者男女均等法」 成立 ----- 《 成長 》
政治は男だけの仕事ではないとする「政治分野における男女共同参画推進法」が 5 月 16 日成立した。各国議会の女性議員の比率を比較すると、日本は 10.1%で、193 カ国中 158 位にとどまる。国政選挙だけでなく、地方議会の選挙も含めて、男女の候補者数をできる限り均等にするよう各党に目標設定など、自主的な取り組みを促すための法律である。フランスなどでは、男女の候補者数の割合を半々にするよう法律で義務付ける「クオータ制」が取られているが、日本は法律で強制するのではなく、まず努力義務でスタートする。結果は?(朝日 5.16 付、各紙 1.17 付)

[3] 若手議員の「財政再建論」は? ----- 《 政策関連 》
自民党の若手議員 34 人による「日本の未来を考える勉強会」が 5 月初め発表した財政再建の提言が波紋を投げかけている。『消費増税の当面の凍結、当初予算 3~4%ずつの拡充、政府が設ける基礎的財政収支の黒字化目標の撤廃…』、さらに呼びかけ人の議員は「行政コストは必ず増税で賄うという考え方が間違い。政府は税と国債をその時々で使い分ければいい。財政破綻は起きない」と言い切る。増税や歳出削減は不人気な政策であるが、それでもここまで財政再建の努力を否定する発言はなかったのでは?若手議員の財政規律を問いたい。
(朝日「^{はもんふうもん}波聞風聞」 6.5 付)

[4] 「自動船舶」 実用化へ ----- 《 成長・政策関連 》
陸地から遠隔で操舵するとか、AI(人工知能)で気象条件や海面の状況を感じ・分析し、最適な航路を自動で進んだりする「自動船舶」の実用化へ政府が動き出す。18 年夏から海運会社と協力して、遠隔操作の安全性などを確認する実験を始め、これまでの船舶安定法では想定されていない「自動運航」を 22 年度にも日本で可能にする。最新鋭の船は事前に指示した航路をある程度、自動で航行できるが、車のように方向をすぐ変えるとか、急停車

はできず、気象条件の影響も受ける。実用化に向けて技術の精度を高める動きもある。(日経 5.2 付)

[5] 「新財界総理」に中西宏明氏 ----- 《 産業 》
5 月 31 日、経団連定時総会で新しい会長に、大手電機メーカー「日立製作所」会長の中西宏明氏が選ばれた。日本を代表する 1350 社の企業を抱え、全国の業界団体も束ねる経団連は財界の総本山。そのトップは日本経済の顔とも言える。会長就任に当たって、中西氏は政府・与党に対しても忌憚なく物を申す「提案型」の会長として職責を果たしたいと述べた。巨額の赤字に陥った日立を V 字回復させ、財界きっての国際派の経営者として知られ、安倍政権にも太いパイプを持つという。経済外交でも手腕が期待される。(NHK ニュース 6.3)

[6] 「農地法」改正に残る課題 ----- 《 農業 》
農地法など農業関連の改正法が今国会で成立した。1952 年に施行された農地法には、「自由に売買できない」「農地は常に耕せる状態でなければならない」など硬直的な規定がある。しかし、農業技術の革新が進み、土を使わない水耕栽培や、人工照明の閉鎖型野菜工場など、「耕せる土地」ではなくなる。今回の改正で、一部の農産物栽培の効率化に結び付く施設は農地転用の面倒な手続きが不要になる。ただ、農地に食品製造施設を建設する場合は従来通りの手続きが必要で、この法改正は「半歩前進に過ぎない」とも言われる。(日経 5.25 付)

[7] 「機能性表示食品」急増 ----- 《 政策関連 》
規制改革の一つとして、15 年度に導入された「機能性表示食品」は、この 1 年の国の届け出受理数が約 400 件あり、5 月 9 日現在 1294 件となった。市場規模も広がり 17 年度は 1649 億円と見られている。国の個別審査を受ける「トクホ」と異なり、消費者庁に届け出るだけ、つまり企業の責任で健康効果(機能性)が表示されている食品である。このため効果を誇張した広告によるトラブルもあるが、3 月の指針改正で、非公開だった成分の分析方法を公開することになり、第 3 者の研究機関で成分を確認できるようになった。(読売 5.11)

[8] 大学新入試に「情報科目」 ----- 《 政策関連 》
安倍首相は、「AI や IT、情報処理の素養はこれからの時代の『読み書きそろばん』』としたうえで、「国語・数学のような基礎的科目として『情報科目』を追加し、文系・理系を問わず学習を促す」と述べている。5 月 17 日の未来投資会議では、大学入試センター試験に代わって導入される「大学入学共通テスト」にプログラミングなどの「情報科目」を導入する方針が確認された。既に高校では 22 年度に「情報 I」を必修科目として新設することも決まっている。ただ、プログラミング教育ができる教員は少なく、これを確保するのが急務だ。(日経 5.18 付)

[9]「新 TPP」(11 カ国)承認案衆院通過----- 《 対外 》
米国が離脱して 11 カ国となっている「新 TPP(=環太平洋経済連携協定)」の承認案は、日本では 5 月 18 日に衆議院本会議で可決され、参院に送られた。参院送付後 30 日で自然成立するため、6 月 20 日の通常国会会期末までの成立が現実になった。「新 TPP」は、6 カ国が国内手続きを終えてから 60 日後に発効する。既にメキシコが国内手続きを終え、日本以外に 3 カ国がこれに続きそうで、年内発効も視野に入っている。ただ日本では、TPP の影響を受ける農業向けの支援策などの法案が成立するかは微妙だ。(読売 5.19 付)

[10]「北方領土」でウニ養殖・イチゴ栽培----- 《 対外 》
日本とロシアの間では、北方領土での共同経済活動として、「海産物養殖」や「温室野菜栽培」など 5 項目に優先的に取り組むことが検討されてきた。5 月 26 日、モスクワで行われた安倍首相とプーチン露大統領との 21 回目の会談で、ウニの養殖とイチゴの温室栽培が具体的な事業化の第 1 弾とし、事業を急ぐために、7~8 月をめどに日本企業などでつくる「ビジネスミッション」を北方領土に派遣し、具体的に詰めることになった。日本側にはロシアとの信頼関係を深め、北方領土問題と平和条約締結に結び付ける狙いがある。
(各紙 5.28 付)

[11]「EV 急速充電規格」日中統一へ----- 《 対外 》
今後、世界的に伸びると予想される日本発の電気自動車(EV)の急速充電規格(CHAdeMO「チャデモ」)について、東京のチャデモ協議会は、5 月 30 日、中国企業から統一規格を共同で開発する打診を受けたと明らかにした。中国も「GB/T」と呼ぶ規格を持っているが、充電方式やプラグの形状などの共通化に共同で取り組む公算が大きいとしている。日中連合が成立すれば、メーカーのコストが下がり、EV の普及にも弾みがつくと期待される。協議会によれば、欧州勢が主導する規格「コンボ」とも規格争いではなく互換性などを議論しているという。(日経 5.31 付)。

[12]「中国警察官」の特殊眼鏡----- 《 対外 》
最近、中国の街角で、警察官が容疑者を顔認識で見分けられるサングラスをかけ、人々を見つめる姿がある。民族対立を背景とするテロなどで治安が悪化するため、中国当局は態勢と装備を強化している。雲南省の首都、昆明の警察が取り入れた「ハイテク眼鏡」もその一つ。上側のフレームが厚い眼鏡をかけて相手の顔を見ると、即座に警察のデータベースと照合できる。容疑者のデータとどの程度一致したかの情報が、2 ほど先のディスプレイを見るような感覚で視界に浮かぶという。その背景には約 14 億人分の膨大なデータがある。
(朝日 6.4 付)

[13] 「300円テロ」 ----- 《 政策関連 》
このところ、公的文書の隠ぺいや改ざん、ずさんな管理が大きな問題になっている。ケースによって多少異なるが、防衛省では、「ない」とされていた陸上自衛隊のイラク派遣時の日報が見つかったのに、1年近くも大臣らに報告がなかった。情報開示に向き合う意識の低さが大きな問題になっている。防衛省内では情報を出すと損をするだけだという感覚があり、情報公開を「300円テロ」と揶揄する空気がある。300円というのは、情報公開1件を請求する代価で、業務負担が増えることへの「被害者意識」も読み取れる。(朝日5.24付)

[14] 「南海トラフ被害」推計 1410兆円----- 《 経済全般 》
伊豆半島南端沖から九州南方沖まで続く、海底の船底状凹地は「南海トラフ」と呼ばれ、今後30年以内に巨大地震発生の確率が70~80%と言われる。6月7日、土木学会は地震の揺れや津波による直接被害額が170兆円、その後20年間の企業活動の低下や国民所得の低下などの長期被害額1240兆円、合わせると1410兆円に達するとの推計を発表した。しかし、事前に対策を講じれば被害は509兆円減るとしており、被害が減ることで税収の落ち込みが抑えられ、対策費以上の効果があるとしている。日本はアジアの最貧国の一つになりかねないという見方も。(各紙6.8付)

[15] 行政システムの西暦統一問題----- 《 経済全般 》
2019年5月1日、新しい天皇の即位で、元号が変わる。政府の文書には日付表記の決まりがなく、慣例で「平成」のような元号表記が原則となっている。各省庁が運用する「行政システム」で見ると元号も西暦もあり、元号を用いるシステムを新元号に変えるとなると、システム当たり約10億円の改修費がかかるとも言われる。これを踏まえ、内閣官房は「行政システム」の共通ルールとして、元号を使わず西暦に一本化する方針と伝えられる。ただそのための抜本改修にも時間がかかり、来春の改元には間に合わないようだ。(読売5.21付)

[16] 「シェアハウス」トラブル----- 《 暮らし 》
一つの建物で、他人と台所や風呂を共有する賃貸住宅、「シェアハウス」への投資をめぐって、融資したスルガ銀行(静岡県)に不正があったのではないかと問題になっている。同銀行の「シェアハウス」への融資は、不動産会社が賃料を約束してオーナーを勧誘し、3月末で1258人に対して行われた。不動産会社は借り手であるオーナーの預金残高を改ざんするなどして、十分な資金があるように装ったとされているが、安易な融資が多額の焦げ付きを招いた。金融庁は銀行への立ち入り検査を進め、第三者委員会の結論を待って行政処分を行う方向。(各紙5.16&18付)

4. 新統計から

(1) 「大学教員」半数が非常勤----- 《 雇用 》
全国の大学教員のうち、常勤の専任教員と非常勤の教員が半々になっていることが朝日紙と河合塾の共同調査「ひらく日本の大学」で分かった。また、常勤の専任教員も約4分の1が「特任」「特命」などの任期付き雇用になっていることも明らかになった。

この調査は、17年に全国の国公立大学を対象に実施されたもので、回答のあった659校の教員のうち、専任教員は16万9458人、非常勤教員(複数の大学を掛け持ちする例もあり、延べ人数)は16万9164人で、ほぼ同数であった。また専任教員の中でも、任期なしの専任教員は12万5057人いるが、残る4万440人は任期付きで、全体の約36.9%を占めている。

非常勤教員の割合は、国公立別に見ると、国立が34.1%、公立50.7%、私立56.8%となっており、地域別では、東北、北海道、中国、四国では40%台以下なのに、関東甲信越では56.1%と差がある。このほか非常勤教員(延べ人数)の全体に占める割合が増加する傾向にあるが、その理由としては、「少人数教育の導入や、実務家から教員への登用が進んだこと、専任からの差し替えなど様々な理由がある」と文科省の担当者は指摘している。

(朝日 5.20 付)

(2) 増える「企業名変更」----- 《 産業 》
企業の社名変更が相次いでいる。ビジネス情報検索サービス「日経バリューサーチ」によると、17年度は、237社が社名変更を開示した。比較可能な1990年以降では最多だった。18年度も2カ月弱で既に49社が変更を発表しており、高水準が続く。この背景には、活発なM&A(合併・買収)や国際展開などがありそうだ。

(最近の例)新日鉄住金⇒「日本製鉄」(グループ再編総仕上げ)、・東京TYフィナンシャルグループ⇒「東京きらぼしフィナンシャルグループ」(参加3行が合併)、・三菱東京UFJ銀行⇒「三菱UFJ銀行」(旧東銀の存在感を薄める)など。このほか『社名+HD』や、カタカナをJTBのようにアルファベットにする企業もある。(日経 5.20 付)

(3) 「訪日客」順調な伸び ----- 《 対外 》
日本政府観光局、5月17日の発表では、4月の訪日客数は290万700人で、前年同月比12.5%増と、単月としては過去最高となった。1~4月は1千万人を超え、年間3千万人を突破しそう。20年の4千万人の目標に向け順調に進んでいる。国別では中国、韓国、台湾の順で、いずれも2桁の伸び。春の桜見物を目当てにした訪日客が増えた。(日経 5.18 付)

(4) 17年の出生数最低----- 《 人口 》

厚生労働省が6月1日発表した人口動態統計によると、17年に国内で生まれた日本人の数(出生数)は94万6060人で、統計がある1899年以降、最少だった。一方、死亡数は134万433人と戦後最多で、出生数から死亡数を引いた自然減は39万4373人となり、統計開始以降で最大の減少幅になった。

出生数は2年続けて100万人を割り込み、前年より3万人強減った。団塊ジュニア世代(1971~74年生まれ)以降、親になる世代が減っているため、こうした傾向は今後も続くとみられている。さらに女性が一生に産む子の数を示す「合計特殊出生率」も1.43で、前年から0.01ポイント下がり、人口を維持するのに必要とされる2.07を大きく下回っている。

都道府県別では沖縄県が1.94で最も高く、宮崎県の1.73、島根県の1.72の順になった。最低は東京都の1.21だった。一方、17年の65歳以上の高齢者は前年から約56万人増えて3515万人。人口の28%を占め、5年前から4ポイント上がった。(朝日6.2付)

(5) 日銀の国庫納付金増加----- 《 金融 》

日銀が5月29日に発表した18年3月期決算によると、剰余金は前期比51%増の7647億円だった。増益になったのは、金融緩和の一環として、日銀が買い入れている上場投資信託(ETF)の残高が増え、分配金収入が16年度比62%増となったことなどによる。日銀のもうけは国民の財産として、大半を毎年国に納める仕組みになっており、17年度の国庫納付金は、前年度比51%増の7265億円と、14年度以来3年ぶりの高水準となった。(日経6.2付)

(6) 就職内定さらに前倒し----- 《 対外 》

19年春卒業する大学生を対象にした企業の面接などの選考が6月1日解禁となった。経団連の指針では3月1日から会社説明会が始まり、面接などの選考は6月となっているが、学生有利の「売り手市場」が続いていることもあり、実際の選考は大手を含めて前倒しが進んでいるようで、解禁前に内定を出しているところも多い。

5月1日時点での内定率は42.7%で17年より7.6%上昇しているという調査もある。17年6月には6割超が内定を受けており、今年もそれ以上の内定が見込まれそうである。6月1日が過ぎると「終わった感じが漂うとも言われる。」一方で、定年まで一つの会社に勤め上げようという「就社意識が低下しており、入社直後に転職する新人も増えていると言われる。なお経団連は21年春卒の学生選考は、東京五輪・パラリンピックと時期が重なる恐れがあるとして、採用選考を3月に前倒しする案を検討している。(朝日6.2付)

【参考資料】

- ・ 貝塚啓明ほか編「金融実務大辞典」金融財政事情研究会 2000.9.19 発行
- ・ 総務省統計局編「日本の統計 2018 年版」日本統計協会 2018.3 発行
- ・ 「現代用語の基礎知識 2018」自由国民社 2018.1.1 発行
- ・ 「経済辞典第 4 版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・ 「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・ 日経、朝日、読売、宮崎日日(共同)を中心とする新聞各紙、NHK ニュース
- ・ 「金融経済統計月報 2018.5 月号」日銀調査統計局 発行
- ・ 下記公式サイト
(ウィキペディア、総務省統計局、日銀、NHK、産経)

(筆者後記)

史上初の米朝首脳会談は、本稿の締め切り間近であったが、テレビ中継もあり、はなやかに報道された。よく見ると、非核化の CVID(本文参照)が共同声明に盛り込まれなかった。これが交渉のスタートという見方が正しいのだろう。拉致問題や経済的な影響もこれからだ。注意深く見ていきたい。